

自殺未遂者支援会議に関する調査

資料4-2

ご所属名	八王子市保健所	【回答期限】令和4年1月6日(木)まで 回答につきご不明な場合は、立川市健康推進課保健事業係へ問い合わせください。 Tel: 042-527-3272 メール: kenkousuishin@city.tachikawa.lg.jp 担当 田井・阪田
担当者名	佐藤	
電話・内線番号	042-645-5196	

Q1: 貴市での本事業の事業期間(予定)はありますか。ある場合は期間をご教示ください。

令和元年度より自殺未遂者支援会議を立ち上げ、3年計画で課題の共有や支援体制を構築することとした。

Q2: 自殺未遂者支援事業を開始した経緯とこの事業(支援会議)となった理由についてご教示ください。

【経緯】
 八王子市の自殺者数は平成23年度から減少傾向で推移していたが、平成30年に増加に転じている。自殺死亡率は平成30年で17.3人/10万人対で、全国、都に比べて高い。平成24年～28年の5年間の累計では、自殺者の未遂率は17%あり、未遂者の支援や未遂者の再企図を防ぐために、地域の関係機関によるネットワークの構築を図り、自殺未遂者支援体制づくりを進める必要があると考えた。

【事業】
 事業名: 自殺未遂者支援ネットワーク構築事業
 八王子市自殺対策計画に基づき、自殺未遂者が地域で必要な支援が受けられるよう、医療機関等との連携強化等すすめ、自殺未遂者対策の推進を図る為、八王子市自殺未遂者支援会議を設置した。

Q3: 本市では自殺未遂者の実態がつかめず、救急医療機関と警察、消防、保健所等に実態調査を行うことを検討中です。貴市が実施した救急病院への聞き取りや調査の内容と調査を依頼するにあたりどのような段取りを踏み回答をいただくに至ったのかご教示ください。

(可能であれば、調査様式、依頼文書等参考にしたい。))

▼ 令和元年度

- 1 自殺未遂者支援会議3回(3回目は新型コロナのため中止)
 内容: 事例検討など実施し、課題の共有等を行い、方針の検討等を実施。
- 2 救急連絡協議会会長に救急病院への聞き取りについて相談を行った。12救急病院のうち、比較的自殺未遂者を受け入れていると思われる4病院について、保健所が聞き取りを行いたい旨を会長より救急病院に対し依頼して頂いた。
- 3 4救急病院に訪問し、救急外来の医師や精神科医師、精神科リエゾン医師、MSW等に事業説明および現場の実情や課題等に関するヒアリングを行った。
 →ヒアリングをもとに、12救急病に対し自殺未遂者実態調査を実施及び救急外来から自殺未遂者をその先の支援に繋ぐための「連携ツール(仮称)」の方向性を決めた。

▼ 令和2年度

- 1 自殺未遂者支援会議 2回
 内容: 自殺未遂者実態調査のアンケート内容、連携ツールについての検討等を実施。
- 2 救急連絡協議会会長より、救急連絡協議会の場で、自殺未遂者支援事業と12救急病院への実態調査への協力を依頼して頂いた。
- 3 調査方法: アンケート調査(郵送)

Q4: 貴市では自殺未遂者の支援にあたり個人情報の提供を医療機関や警察、消防から受けることがありますか。受けているその場合、未遂者の個人情報保護についてどのような対処をしていますか。未遂者へのその後の支援をどのように行っていますか。

【医療機関や警察、消防からの個人情報の提供について】

・医療機関や消防から連絡を受けることは、殆ど無いが、警察からは23条通報絡みで連絡を受けることが多い。(23条通報が却下になった場合、保健師支援につなげてくる場合が多い。)

【個人情報の取り扱いについて】

・警察から入院支援の依頼で具体的な情報が必要な場合、詳細な個人情報を共有することが多い。また、保健所から警察等への個人情報提供に関しては、本人及び家族等から同意を得る場合と、得られない場合はリスクアセスメントの観点から本人合意のないまま情報共有する場合も必要に応じてある。いずれにしても同意書等の使用はなく、記録として残している。

Q5: 医療機関等が現場で使用する連携ツールを作成中ということですが、どの様なものですか。支援機関で共有するためのものか、あるいは支援機関を紹介するためのリーフレット等なのか。内容、活用実績、今後の活用の方向性等について可能な範囲でご教示願います。可能であれば、連携ツールの実物(様式、対応フローチャート、相談先一覧等参考にいただきたい。)

【連携ツール】

1 自殺未遂者対引用マニュアル(救急外来) 案 →R4年1月から使用予定。

救急病院が使用するもので、自殺未遂者を適切な支援に繋ぐためのツール。身体損傷にて搬送・来院してから身体科、精神科の入院もしくは通院の必要性の有無、再企図の兆候がある場合に、どのように対応していくかをフローチャートに示したもの。

2 いのち支える・つなぐ 相談先一覧 → 平成24年1月(初版)より利用開始。

相談内容により、適切な相談窓口に繋ぐためのツール。庁内関連部署や医療機関、民生委員等の支援機関、本人及び保護者等に幅広く配布している。初版はA4サイズであったが、活用しやすいA5サイズへ変更し、名称も初版は「いのち支える相談先一覧」であったが、数回の改正行いながら現行の冊子となる。

3 生きるのが辛い・苦しいと感じているあなたへ R3年12月より使用開始。

医療機関から自殺未遂者本人や保護者等に、保健所の「こころの健康相談」を案内する為のリーフレット。

Q6: 自殺未遂者支援に関する医療機関や行政機関との連携の貴市での窓口をご教示ください。

八王子市健康部(八王子市保健所)保健対策課

以上でこの調査は終了です。ご協力誠にありがとうございました。